地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期富士市まち・ひと・しごと創生推進計画事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県富士市

3 地域再生計画の区域

静岡県富士市の全域

4 地域再生計画の目標

本市はこれまで産業都市として発展し、総人口は増加傾向にあったが、2010年の254,027人をピークに減少に転じ、2020年には245,392人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045年に183,328人となると予想されており、少子高齢化による人口減少の継続が予測されている。

年齢3区分別人口について、老年人口は増加傾向にあるのに対し、他の年代は減少傾向にある。2020年では、年少人口30,431人、生産年齢人口143,917人、老年人口69,314人となっている。年少人口、生産年齢人口(15-64歳)が、大きく減少する一方で、老年人口は増加していくことが見込まれている。

社会動態については、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受け、外国人人口の減少により 2020 年以降、社会減に転じている。2021 年では転入数 6,760人、転出数 7,056人で▲296人の社会減となっている。自然動態では、2012年に 2,000人を超えていた出生数が 2021年に 1,600人を下回り、さらに減少が続いている。2021年では出生数 1,525人、死亡数 2,763人で▲1,238人の自然減となっている。合計特殊出生率については、全国値を上回って推移しているが、2018年は 1.44となっており、直近 10年間で最も低くなっている。

急激な人口減は、本地域への経済波及効果を約910億8,100万円減少させる(平成27年度産業連関表にて算出)など地域経済に大きな影響を与えるほか、既存の公共交通サービスの縮小等による「暮らしの足」の確保困難、地域コミュニティの弱

体化、高齢者の社会的孤立リスク上昇、税収の減少、社会保障費の増大など、市民 生活や行政サービスなどにも様々な影響があると懸念している。

また、市民からは、人口減少の進行や新たな感染症などにより日常生活や価値観が大きく変化する中、自然災害への対策や産業振興、結婚・出産・育児への支援、 住み続けられるまちづくり、にぎわいの創出が求められている。

これらのことから、当市では、少子高齢化により人口減少が進行する中においても、地域社会への影響を少なくし、市民満足度の向上を図るため、下記とおり市民から求められている課題に対応する5つの戦略と5つの戦略を推進する2つの横断的な取組を本計画における戦略として掲げ、「変化する時代においても好循環が構築され、持続的に発展するまち」を目指す。

- ・戦略1 災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり
- ・戦略2 活力ある産業が集積し、やりがいを感じるしごとづくり
- ・戦略3 結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり
- ・戦略4 地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり
- ・戦略5 人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり
- ・横断的な取組1 SDGsの理念の導入
- ・横断的な取組2 デジタル変革の推進

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値(計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	(市民満足度) 地震や風水害などの自然災害に対 する危機管理体制が充実している と思う市民の割合	58.3%	70.0%	戦略 1
イ	(市民満足度)	65.8%	75.0%	戦略 2

	(1 + 1) (1 × 0 = = 1 × 1) 1 × 0 = 1 × 1			
	仕事と生活の調和がとれていると			
	感じる市民の割合			
	(社会動態の改善)	150, 330人	144,800 人	
	生産年齢人口の減少数の緩和			
ウ	(市民満足度)	68.8%	80.0%	戦略 3
	安心して子どもを生み育てる環			
	境が充実していると思う市民の			
	割合			
	(自然動態の改善)	1,566人	1,600人	
	出生数の増加			
工	(市民満足度)	32.7%	60%	
	まちなかが整備され、便利で快適			
	な都市づくりができていると思う			
	市民の割合			戦略 4
	(社会動態の改善)	406人の 社会減	社会減0人	
	東京圏からの若い世代(15歳~			
	39歳)の社会動態の改善			
オ	(市民満足度)	46.5%	60.0%	戦略 5
	市内に知人を案内し自慢したい			
	場所があると思う市民の割合			
	(社会動態の改善)	198, 617人	204,600人	
	滞在人口の拡大			
カ	SDGsの達成に向け、行動宣	77人	500人	横断的な取組1
	言をしている市民の数			
丰	情報化事業について進捗・経	_	20%	横断的な取組2
	費・取組内容の3項目で評価			
	し、評価が「A」以上となった			
	割合			

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府): 【A 2 0 0 7】

① 事業の名称

第2期富士市まち・ひと・しごと創生推進計画事業

- ア 災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり事業
- イ 活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり事業
- ウ 結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり事業
- エ 地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり事業
- オ 人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり事業
- カ SDGSの理念導入事業
- キ デジタル変革推進事業

② 事業の内容

ア 災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり事業

南海トラフ巨大地震や豪雨などの自然災害に対する安全・安心の確保 は、市民や企業が本市で活躍するための根幹となる。

このため、自然災害への対策強化をはじめ、防犯まちづくり体制の強化や感染症対策の充実などを図り、「安全・安心なまちづくり」を進める。

○地震対策の強化

地域の自主防災活動における協働の取組の充実や、震災時の住宅等の安全性確保など、地震対策を強化する。

- 防災啓発事業
- 田子の浦港津波対策事業
- プロジェクト「TOUKAI-0」事業 など

○豪雨等対策の強化

豪雨や台風等による災害リスクの周知を推進するとともに、国や県と 連携しながら河川や水路の整備、急傾斜地崩壊対策を推進するなど、豪 雨等対策を強化する。

【具体的な事業】

- 水防団活動支援事業
- 河川機能維持事業
- ・沖田地区水路整備事業 など

○危機管理体制の強化

緊急時の情報提供は、だれにとってもわかりやすい情報となるよう努めるとともに、平常時に災害時の要配慮者を把握し、災害発生時に迅速かつ円滑に支援する体制を強化するなど、危機管理体制を強化する。

【具体的な事業】

- · 危機管理体制整備事業
- ・避難行動要支援者支援事業 など
- ○地域消防体制の充実と救急・救助活動の強化

地域防災力の中核的役割を担う消防団を支援するなど、消防体制の充実を図るとともに、救急救命士の育成を強化する。

【具体的な事業】

- 消防団員詰所等整備事業
- 消防団組織運営事業
- 救急活動強化事業

○防犯体制の充実

市民一人ひとりの日常生活における防犯意識を高め、地域の防犯活動を促進するとともに、防犯まちづくりの強化を行う。

【具体的な事業】

- ・防犯まちづくり事業
- ・消費者行政推進事業 など
- ○地域医療体制の充実と感染症予防の推進

地域医療体制の充実や感染症対策の強化に向け、医療機関や関係機関

との連携を適切に進めるとともに、急病時に安心して医療を受けられる 救急医療体制の確保や地域医療を担う医療人材の育成・確保を図るほか、 関係機関と連携し感染症対策に取り組む。

【具体的な事業】

- · 看護師等確保事業
- 特定感染症対策事業
- ・予防接種推進事業 など

イ 活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり事業

生活基盤が安定し、暮らしを充実させるためには、多様な仕事や雇用機会を創出し、個々のライフスタイルに合った就労を支援する必要がある。

このため、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた地域経済の 速やかな回復と産業の集積、雇用機会の拡大を図るとともに、女性活躍 の推進やワーク・ライフ・バランスの実現など、やりがいをもって仕事 ができる環境を創出する。

○新産業・成長産業への参入支援

産学金官や異業種間の連携、ものづくり人材の育成を推進することにより、CNF^{*1}関連産業など新産業・成長産業への参入を支援し、地域経済を牽引する産業の創出や育成を図る。

【具体的な事業】

- 新産業創出・異業種連携促進事業費
- ・CNF実用化推進事業費 など

○既存産業の活性化支援

市内企業の製品・技術の国内外への情報発信など、ものづくりのまちをPRするとともに、付加価値の高いものづくりへの支援のほか、IoTやAI、産業用ロボット等による生産技術の革新を促進するなど、生産性の向上を支援し、既存産業を活性化する。

- 地場産業振興事業費
- ・新エネルギー・省エネルギー普及事業 など

○企業立地の促進

新たな工業団地を整備するなど、ものづくり企業が立地しやすい環境を整備するとともに、東京圏をはじめとする市外からの企業誘致と事業規模の拡大などによる市内企業の立地を促進する。

【具体的な事業】

- ・富士山フロント工業団地第2期整備事業
- ・企業立地推進事業 など
- ○経営基盤の強化及び起業・創業支援

「富士市中小企業及び小規模企業振興基本条例」の理念に基づき、商工団体、金融機関と連携した包括的な支援を進め、中小企業等の経営基盤の強化及び起業・創業を支援する。

【具体的な事業】

- 支援体制整備事業
- · 中小企業金融支援事業
- ・地域産業支援センター事業 など
- ○農林水産物の付加価値向上と担い手の確保・育成

農林水産事業者と連携し、地場産品の特産化を進め、地場産品の付加価値の向上を支援するとともに、意欲的な担い手や新規参入者を支援するなど、担い手を確保・育成を図る。

【具体的な事業】

- •農業振興事業
- 茶業振興事業
- ・林業振興事業 など
- ○雇用及び就労への支援

産業関係団体や就労支援機関、教育機関などと連携を図り、雇用情勢 に応じた取組を実施し、企業や求職者に対して雇用及び就労を支援する。

- 雇用対策事業
- ・ユニバーサル就労推進事業 など
- ○柔軟で多様な働き方の推進

性別に捉われず家庭や社会で活躍できるよう、ワーク・ライフ・バランスの確保を促進するとともに、個々のライフスタイルに合った働き方を進めるなど、だれもが生き生きと働ける環境の充実を推進する。

【具体的な事業】

- ・テレワーク推進事業
- ・労働啓発事業 など

ウ 結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり事業

若い世代における未婚率の増加や出生率の低下は、経済的負担感や生活の変化への不安等の要因が複雑に絡み合っていることから、結婚・出産・子育ての希望を実現できる社会環境を整える必要がある。

このため、結婚・妊娠・出産・子育てに至る切れ目ない支援や、教育 環境の充実に向けた取組を推進する。

○結婚・出産・子育て支援の充実

結婚を望む方の希望を叶えられるよう支援するとともに、妊娠・出産・ 子育てに関していつでも気軽に相談できる体制や、各種の助成等により、 切れ目のない子育て支援の充実を進める。

【具体的な事業】

- 結婚支援事業費
- ・妊娠・子育て相談事業
- ・子育て支援事業など
- ○子育てしやすい環境の整備

乳幼児期・学童期の子どもに対し教育や保育の場を提供し、安心して 質の高い幼児教育・保育を受けられるようにするとともに、地域におい て子育てを見守る体制を充実させるなど、子育てしやすい環境を整備す る。

- · 幼稚園教職員 · 保育士等研修事業
- · 私立幼稚園 · 保育園等運営助成事業
- ・子育て環境整備事業 など
- ○子どもや若者の健やかな成長への支援

子どもの権利を保障し、すべての子どもが安心して自分らしく生きる ことができる環境づくりを進めるとともに、青少年に様々な交流や体験 の機会を提供する。

【具体的な事業】

- 子どもの権利推進事業
- 青少年体験交流事業
- ・青少年相談事業 など

○教育環境の充実

子どもたちの「豊かな心」を育む教育を総合的に推進するとともに、 外国語教育やICT教育など時代の変化に対応した教育の充実を図るほか、地域とともにある学校づくりを進め、教育の質の向上と教育環境の 充実を図る。

【具体的な事業】

- ・生き方支援事業
- 学習支援事業
- ・高等教育機関調査事業 など

エ 地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり事業

安心して住み続けたいと思うまちを実現するためには、都市機能の充 実や日常生活におけるサービス機能を維持・確保する必要がある。

このため、生活に必要な施設を公共交通の結節点のある拠点に集約配置し、これらの拠点と地域が連携し、暮らしの質の維持を図るとともに、まちなかにおけるにぎわい空間の創出を図る。

○地域の暮らしを支える体制の強化

持続可能な地域コミュニティづくりと地域で支え合い助け合う体制の強化を図るとともに、地域における男女共同参画の推進や日本人市民と外国人市民が、文化や生活習慣等の違いを越えて、互いを理解し、尊重し合えるよう支援する。

- ・コミュニティづくり推進事業
- 男女共同参画推進事業

- ・地域包括ケア推進事業 など
- ○健康づくりの推進

ライフステージに応じた健康づくりや生活習慣の改善に取り組む人を 切れ目なく支援するとともに、生活習慣病の発症予防や早期発見、重症 化予防などの保健事業を効果的に展開する。

【具体的な事業】

- ・健康づくり活動支援事業
- 健康対策事業
- ・がん検診推進事業 など
- ○土地利用の適正化

人口が減少しても暮らしの質が維持されるよう生活に必要な機能を確保するなど、規制・誘導策を一体的に運用し、土地利用の適正化を図る。

【具体的な事業】

- 都市計画施設等整備促進調查事業
- ·都市計画基本的諸調查事業
- ・富士・愛鷹山麓地域環境管理計画推進事業 など
- ○魅力あふれるまちなかの形成

官民が連携して、多様な手法を柔軟に組み合わせ、エリアの価値や持続可能性を高めるための機能の更新・活用を進め、魅力あふれるまちなかを形成する。

【具体的な事業】

- 新富士駅周辺B地区整備事業化推進事業
- ・まちなか拠点形成事業
- ・中心市街地活性化支援事業 など
- ○公共交通の充実

公共交通を集約・連携型都市づくりに欠かせない「都市の装置」として位置付け、官民の適切な役割分担により、その機能を持続させ、移動のしやすさを確保するよう公共交通の充実を図る。

【具体的な事業】

公共交通振興事業

- ・自主運行バス等運行事業
- ・公共交通支援事業など
- ○快適な道路ネットワークの構築

市内の南北・東西方向の道路の多重性や代替性を確保するとともに、 歩行者・自転車走行空間を整備し、安全・安心で快適な道路ネットワークを構築する。

- ·本市場大渕線(傘木上工区)整備事業
- ·本市場大渕線(大渕上工区)整備事業
- ・五味島岩本線(岩松工区)整備事業 など
- ○空き家対策と快適な住環境の確保

官民が連携し、空き家などの遊休不動産の増加抑制や利活用による適正な管理を促進するとともに、だれもがいつまでも暮らせる安心で快適な住宅の確保を図る。

【具体的な事業】

- 住宅施策計画推進事業
- ・空家等対策推進事業 など

オ 人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり事業

多様な人を呼び込み、地域を活性化していくためには、本市の特色などを活かし、まちの魅力を向上させるとともに、市内外に積極的に情報発信をしていく必要がある。

このため、本市の地域資源の魅力をより一層高めるとともに、情報発信の強化のほか、国内外から人々が集まる機会の創出を図る。

○富士山を活かした誘客の推進と観光資源の活用

世界文化遺産・富士山をはじめ、産業資源や歴史・伝統文化、自然、景観など、本市や周辺地域の観光資源の活用を図るとともに、観光客のニーズなどを踏まえ観光インフラを整備する。

- · 富士山活用推進事業費
- 交流観光振興事業費
- ・観光施設管理事業費 など

○まちのブランド強化及び愛着と誇りの醸成

本市の魅力や個性を発掘・創造し、市内外へ発信するとともに、富士 市ブランドメッセージ「いただきへの、はじまり 富士市」を活用する 取組などにより、まちのブランド強化及び愛着と誇りの醸成を図る。

【具体的な事業】

- 魅力創造発信事業費
- ブランドメッセージ推進事業費

○移住定住の促進

移住までの段階や関心レベルに応じ、効果的に情報発信するとともに、 移住前後の不安の解消や希望の実現に向けた取組を行い、本市への移住 定住を促進する。

【具体的な事業】

- ・移住定住推進事業 など
- ○交流の促進と機会の創出

全国規模のスポーツ大会・イベントを誘致するなど、スポーツ交流を 展開するとともに、様々な分野における交流機会の創出を図る。

【具体的な事業】

- ・スポーツ交流推進事業
- 文化交流推進事業
- ・富士川左岸緑地整備事業 など

カ SDGsの理念の導入事業

SDGsの理念に沿った取組を総合的に推進し、経済、社会及び環境の相互的関連を意識した政策推進の全体最適化を図るとともに、様々な関係者間のパートナーシップを構築し、ゼロカーボンシティの実現や地域課題の解決などに取り組み、持続可能な社会を目指す。

- ・SDGsプロジェクトエッグ応援補助事業
- ・SDGs共想・共創プラットフォーム事業
- 普及啓発事業など

キ デジタル変革の推進事業

市民生活の利便性と満足度を高めるため、「市民サービス」、「地域活性化」、「行政経営」のデジタル変革を3つの柱として、デジタル技術の活用を強力に推進する。

【具体的な事業】

- デジタルマーケティング推進事業費
- ・デジタル格差解消のための産学官民連携事業
- ・窓口手数料等キャッシュレス化推進事業 など

※なお、詳細は、第2期富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI)) 4の数値目標に同じ。
- ④ 寄附の金額の目安

3,000,000 千円 (2022 年度~2024 年度累計)

⑤ 事業の評価の方法(PDCAサイクル)

毎年度6月頃、事業の実施状況、重要業績評価指標(KPI)の達成度等について、報告書を作成し、課題及び今後の方向性について内部委員及び外部委員から意見を聴取する。聴取した意見については、次年度事業展開に反映できるよう、予算要求前に担当課に提供する。効果検証終了後には、市ウェブサイト上に報告書を公表する。

- ○内部評価
- ・富士市まち・ひと・しごと創生本部(年4回開催)

【構成】市長・副市長・教育長・部長等

- ○外部評価
- ・富士市まち・ひと・しごと創生推進会議(年1回開催)

【構成】商工団体、農業団体、学識経験者、金融機関、労働組合、市民等

・報道機関から意見を伺う会(年1回開催)

【構成】富士市の記者クラブに属する報道機関

⑥ 事業実施期間

2022年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置 該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで